

札幌市又は大阪市に居住する方の Go To トラベル事業の利用について

11月27日にGoTo事務局より札幌市又は大阪市に居住する方の旅行に対し以下のリンクの通り発表がありました。

これから旅行を予定されている方で札幌市又は大阪市に居住する方は以下リンクを参照頂きGo To トラベル事業を利用した旅行を控えていただくようお願いします。

[札幌市又は大阪市に居住する方の Go To トラベル事業の利用について | 旅行者向け Go To トラベル事業公式サイト \(jata-net.or.jp\)](https://jata-net.or.jp)

東京都に居住する方の旅行について12月17日(木)までの間、

下記の通りになりました。ご確認ください。

[東京都に居住する方の旅行及び東京都を目的地とする旅行における Go To トラベル事業の利用について | 旅行者向け Go To トラベル事業公式サイト \(jata-net.or.jp\)](https://jata-net.or.jp)

ビジネス出張を目的とする旅行商品については、

本事業の目的である観光需要の喚起という観点から、本事業の利用を極力制限させていただくべく、法人の出張手配を目的とした予約サイトにおける割引の適用除外など、利用を制限するための措置を講じることとします。

[Go To トラベル事業の支援対象とする旅行商品の基準・考え方の明確化について | 旅行者向け Go To トラベル事業公式サイト \(jata-net.or.jp\)](https://jata-net.or.jp)